

# 11 軽油引取税表

## 軽油の引取数量

		数量・件数
引 取 数 量 ①		(k) 327,156
課 税 対 象 と な ら な い 数 量 ②		(k) 41,215
差 引 ①-② ③		(k) 285,941
欠 減 量	特 約 業 者 1/100	(k) 2,494
	元 売 業 者 0.3/100	(k) 109
	計 ④	(k) 2,603
課 税 標 準 量 ③-④ ⑤		(k) 283,338
申 告	燃 料 炭 化 水 素 油 の 販 売 量 ( 法 1 4 4 の 2 ③ )	(k) 0
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	(k) 0
納	軽 油 又 は 燃 料 炭 化 水 素 油 の 販 売 量 ( 法 1 4 4 の 2 ④ )	(k) 0
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	(k) 0
等 の 分	炭 化 水 素 油 の 消 費 量 ( 法 1 4 4 の 2 ⑤ )	(k) 0
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	(k) 0
付	み な す 課 税 さ れ た 軽 油 の 消 費 ・ 譲 渡 量 ( 法 1 4 4 の 3 ① V )	(k) 0
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	(k) 0
等 の 分	み な す 課 税 さ れ た 軽 油 の 輸 入 量 ( 法 1 4 4 の 3 ① VI )	(k) 0
	そ の 他	(k) 1,175
の 分	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	(k) 131
	計 ⑥	(k) 1,175
の 分	課 税 対 象 と な ら な い 数 量 の 計 ⑦	(k) 131
	課 税 標 準 量 ⑥-⑦ ⑧	(k) 1,044
合 計 ⑤+⑧		(k) 284,382

		数量・件数	
特 別 徴 収 義 務 者 等	元 売 業 者	本 店 の 数	(件) 0
		登 録 数	18
		事 務 所 等 の 数	11
の 分	特 約 業 者	本 店 の 数	53
		登 録 数	137
		事 務 所 等 の 数	238
の 分	計	本 店 の 数	53
		登 録 数	155
		事 務 所 等 の 数	249
の 分	仮 特 約 業 者	本 店 の 数	0
		事 務 所 等 の 数	0
の 分	そ の 他 の 者	本 店 の 数	0
		事 務 所 等 の 数	0

- (注) 1 この表は、当該年度において課税されたものについて掲載した。  
 2 「引取数量」欄には、特約業者又は元売業者からの引取りに係る軽油の数量を掲載した。  
 3 「特別徴収義務者数」は、当該年度3月末日現在で掲載した。



区分	免税軽油 使用量等 ①	数量 (k l) ②	みなす課税		引取課税		普通徴収		通巻処分・世帯		
			件数	税額 (千円)	件数	税額 (千円)	件数	税額 (千円)	件数	税額 (千円)	
法 附 則 第 十 二 条 の 二 の 七 第 一 項	セメント製品製造業 (生コンクリート製造業を除く)	16	177	3	4						
	生コンクリート製造業	5	41								
	鉱物の掘採事業	38	5,401								
	とび・土工事業	4	240								
	鉱さいパラス製造業										
	港湾運送業	3	118								
	倉庫業	1	X								
	鉄道貨物利用運送事業										

区 分	免税軽油 使用量等 ①	数量 (k l) ②	みなす課税		引取課税		普通徴収		通巻処分・世帯		
			件数	税額 (千円)	件数	税額 (千円)	件数	税額 (千円)	件数	税額 (千円)	
法 附 則 第 十 二 条 の 二 の 七 第 一 項	鉄道貨物積卸業										
	航空運送サービス業										
	廃棄物処理事業	13	255	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	4	14								
	地方公共団体の長が所管を 受託者	9	241								
	国が所管の特別受託者										
	木材加工業	28	504	32	18						
	木材市場業	3	7								
	堆肥製造業	1	X								
	索道事業	26	425								
小計 ③	13,121	23,675	43	45	0	0	0	0	0	0	
法附則第十二条の二の七第五項関係 ④											
法附則第十二条の二の七第六項関係 ⑤											
アメリカ合衆国軍隊関係 ⑥	1	X									
外国公館等の暖房用ボイラー関係 ⑦											
合計 ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦	13,166	41,215	43	45	0	0	0	0	0	0	

(注) 統計表中の「X」は情報を保護する観点から計数を秘匿としている。